

安全カメラ及び周辺機器仕様書

1 概要

香川県ふじみ園だいち作業棟内に、安全カメラ及び周辺機器を設置する。

2 購入物品名及び数量

安全カメラ及び周辺機器 一式

3 納入場所

香川県ふじみ園（丸亀市飯山町東坂元3667番地）

4 納入期限

令和2年10月30日（金）

5 要求諸元

項目	内容
1 機器構成	(1)ネットワークカメラ ①本体 パナソニック WV-S1130V 4台 ②レンズカバー パナソニック WV-CP1C 4台 ③屋内用カメラ取付台（天井用） 日本防犯システム 4台 (2)ネットワークディスクレコーダー パナソニック WJ-NX200/6 1台 (3)21.5型ワイド液晶ディスプレイ BenQ GW2283 1台 (4)PoEカメラ電源ユニット（カメラ4台用） パナソニック WJ-PU104 1台
2 据付け、調整等	①カメラ、周辺機器等は、未使用のものとする事。 ②諸経費には、各機器設置に必要な配線、資材、搬入、据付け、調整、操作説明、発生材処分等の経費を含むものとする。 ③各機器の設置に当たっては、関係法令を遵守するとともに、具体的な設置場所については、香川県ふじみ園担当者（以下「担当者」という。）と協議の上、決定すること。 ④配線は、できる限り隠蔽配線とし、露出配線の場合はカバー等で保護すること。

	<p>⑤ 機器の調整に当たっては、正常稼働でき、機器の性能が十分に発揮できるよう設定すること。</p> <p>⑥ 調整作業終了後、香川県ふじみ園職員への操作説明を実施すること。</p>
--	--

6 現地確認

現地確認の希望がある場合は、担当者に連絡の上、令和2年9月11日午後5時までに現地確認すること。

【連絡先】

〒762-0081 香川県丸亀市飯山町東坂元 3667 番地

香川県ふじみ園 総務課 藤原、西山

TEL 0877-98-3125

7 作業時間

作業時間は、原則として土曜日又は日曜日の午前8時30分から午後5時までの間とする。

作業日程については、事前に香川県ふじみ園と協議の上、決定するものとする。

8 一般的要求事項

(1) 事故防止

- ① 安全管理を徹底し、労働災害の防止及び第三者災害の防止対策を講じること。特に、園内利用者の挙動には十分注意し、作業を実施すること。
- ② 施設内の建物、電気設備等に損傷を与えないよう十分注意し、作業を行うこと。
- ③ 作業中に事故が発生した場合は、人命の安全確保を最優先するとともに、直ちに応急措置を講じ、その原因、経過、被害状況等を担当者及び関係機関に連絡し、被害を最小限にとどめるよう努めること。
- ④ 受注者は、作業時間外の災害、事故等の異常事態に備え、非常呼出に応じられる体制を整備するとともに、あらかじめ緊急連絡先を香川県ふじみ園に通知するものとする。
- ⑤ 気象情報に常に注意を払い、災害の予防に努めること。
- ⑥ 火気の使用や溶接作業を行う場合は、その取扱いに十分注意するとともに、防火シート設置等の必要な措置を講じること。

(2) 環境保全

- ① 作業場所やその周辺にある地上又は地下の既設構造物、配管等に支障を来さない作業方法とすること。また、不要な配線、機器等は、撤去すること。
- ② 騒音、振動等の影響が生じないよう周辺環境の保全に努める。

(3) 報告事項

- ① 施工図等の内容を変更する必要がある場合は、担当者に報告し、承諾を得ること。
- ② 作業実施に当たり、不具合がある場合は、その都度、担当者にその詳細を報告すること。

(4) 発生材の処理

- ①発生材の再利用、再資源化等に積極的に努めること。
- ②発生材は、関係法令等を遵守し、適切に処理すること。

(5) 受注者の負担

機器設置に必要な工具、計測機器等の機材、消耗部品、材料、油脂等は、受注者の負担とする。

(6) 養生

既存の建物、設備等を損傷しないよう適切に養生すること。

(7) 後片付け等

機器の設置完了後は、後片付け及び清掃を行うこと。

9 完成図書

機器設置完了後速やかに、完了報告書、完成図、作業実績が確認できる写真等を2部提出すること。

なお、完成図には、導入した機器の取扱説明書等を含むものとする。

10 瑕疵担保

受注者は、機器の引渡し完了後1年以内に当該機器について隠れた瑕疵が発見されたときは、これを補修し、若しくは取り替えし、又は損害を賠償しなければならない。

11 その他

- (1) 関係法令を遵守し、作業を行うこと。
- (2) 改修作業により発生した廃材及び不要になった既設物は、受注者において運搬及び処分すること。
- (3) 設置した機器について、香川県ふじみ園が使用している期間中、機器の不調又は操作方法等に疑義が生じた場合は、技術的なアドバイスをを行うこと。
- (4) 本仕様書に定めない事項については、担当者と協議の上、実施すること。